



地域に支えられてこそその 100 周年。地域の皆様にも感謝の気持ちをお伝えし、100 周年をともに祝うため、令和 4 年 10 月 22 日（土）に行われる 100 周年記念式典を柱に、来年 1 年間を「妻高 100 周年 year」とし、OB や地域団体、その他協力団体と一緒に祝いをする 1 年間にしたいと考えています。

また、西都市唯一の高校として、地域の方々や小・中学生と連携して、地域課題解決や未来創生に取り組むなど、西都・児湯地区の未来を主体的に描こうとする子どもたちを育てる機会になるよう力を尽くしてまいります。

皆様のお知恵やお力を借りながら、全ての人が笑顔となるような妻高 100 周年の取組みに、何とぞご協力をお願いいたします。

1 地域共創事業に協力いただくことで期待される効果

- (1) 地域団体(企業)と妻高が共に 100 周年を祝い連携することで、次の 100 年に向けさらに一体となった連携が期待できる。
- (2) 協力いただいた団体(企業)については、協力内容だけでなく、団体(企業)事業内容についても生徒が取材し、100 周年広報特設 HP にて掲載させていただく。そのことが、産業振興の高まりに繋がることを期待している。
- (3) 生徒が地元の企業を知ることで、地域産業への関心が高まる。

2 地域共創事業の手続き

- (1) **様式 1** の企画書に必要事項を記入し、3 月 18 日までに妻高へ送付する。

提出方法：⇒妻高 HP より書式についてはダウンロードし、郵送、FAX、Mail 可能



送付先 〒881-0003 宮崎県西都市右松 2330

TEL 0983-43-0005

FAX 0983-43-0004

Mail: yamaoyasuo5040@miyazaki-c.ed.jp

担当者 教諭 山内 靖雄 宛

(問い合わせ窓口：教諭 山内 靖雄)

- (2) **様式 1** の企画書をもとに妻高が**地域共創事業チラシ**に団体(企業)を掲載する。
- (3) **地域共創事業チラシ**を令和 4 年 5 月以降西都市内に配付する。(HP 掲載)
- (4) 団体(企業)の協力活動内容を生徒が取材し、記事をまとめ HP に掲載する。

3 協力金の支払い

- (1) 各団体(企業)において活動する際の費用の一部として、協力金 ¥10,000 を後日お支払いいたします。(後日担当者と打合せ)
- (2) **様式 1** の企画書を提出いただいた協力団体(企業)に妻高**のぼり**をお渡しし、店頭において妻高 100 周年をアピールしていただくようお願いします。

